

第4章 計画の目標

1 計画の基本理念

スポーツに親しみ、健康で、 笑顔あふれる町を目指して・・・

寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（期間：平成24年度～平成32年度）「第4章 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり 第1節 ふれあいのある生涯学習を充実します 第2項 スポーツ・レクリエーション活動の推進（2）めざす姿」では、町のスポーツ推進をとおしての将来像を「多くの町民がスポーツを通し健やかな体づくりに励み、町中がハツラツとして活気にあふれている。」としています。

競技力の向上、専門的なスポーツ指導、広域的なスポーツ大会の開催については、日常的に町で行うのは限界があり、その役割は、国や神奈川県が担うものと考えます。

町が求めていくものは、町民1人ひとりの健康増進であり、自主的な活動を応援するとともに、スポーツをやりたいが時間がないなどの理由でできない人、スポーツにあまり興味がない人にも日常的な運動を行っていただけるよう、現実的な事業を行っていきます。

神奈川県が進めている「3033運動（※注4）」のように、無理のない運動を無理のない時間で日常的に行える施策を展開することで、基本理念を実現していくものです。

※注4：「3033運動」とは、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化していく活動です。



2 中期計画の目標（平成27年度～平成29年度）

基本理念を実現するための目標は、前期計画で十分に推進できなかったため、引き続き同じ目標を掲げました。

I 支援体制を充実します

アンケートでは、スポーツをしなかった理由として、「時間がない」が圧倒的に多く、続いて「機会がない」となっています。特に、子育て中の人、介護をしている人などの中には、外に出ることが難しく、スポーツが好きなのにできない人が多く見受けられます。仕事に追われている人や、育児中でも、休み時間や家庭の中で意識して体を動かす習慣をつけることができるよう、屋外や施設で行うスポーツ事業に参加する以外の方策を、発信していく必要があります。

また、自らがスポーツをする以外にも、スポーツイベントや大会などの運営などをサポートしていただくスポーツボランティア登録制度の確立も課題となっており、1人でも多くのみなさんがスポーツに親しめるよう、支援体制の強化に努めていきます。

II スポーツに親しむきっかけとなる機会を提供します

アンケートでは、町の主催によるスポーツ教室や行事に参加したい人が過半数を超えています。これまでのスポーツ教室や大会などは、参加者の固定化や特定の年代だけの参加など課題も多くあり、多くの町民のニーズに応えきれないとは言えないものもありました。

親子で参加できるもの、世代間の交流を創出するもの、時代にあったものなど工夫し、スポーツをしない人、スポーツをしたくてもできない人へのスポーツに取り組む機会の提供をしていきます。

また、子どもの頃にスポーツに親しむことが、大人になってもスポーツをする確立が高くなると考えますので、湘南ベルマーレをはじめとしたプロスポーツ団体などの協力を得ながら、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えていきます。

5年後の平成32（2020）年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。神奈川県では、県と県内33市町村でつくる「神奈川2020事前キャンプ誘致等委員会」を設置して、事前キャンプの誘致に向けた活動を行っています。

町では、オリンピック・パラリンピックをきっかけに、スポーツの楽しさが感じられる事業を企画していきます。

III 活動の場である施設を充実します

スポーツ施設の利用方法の改善や、老朽化した施設の改修に向けた検討を行い、利用者の利便性を高めるなど、スポーツ活動の場となる施設の充実を図ります。

また、世界大会やオリンピック出場をめざす町内在住アスリートの練習場の整備を行い、これをきっかけに競技への注目度を高め、スポーツ参加者の裾野を広げるための体験講座開催なども展開していきます。

第5章 目標達成のための事業展開

1 目標達成のための指標

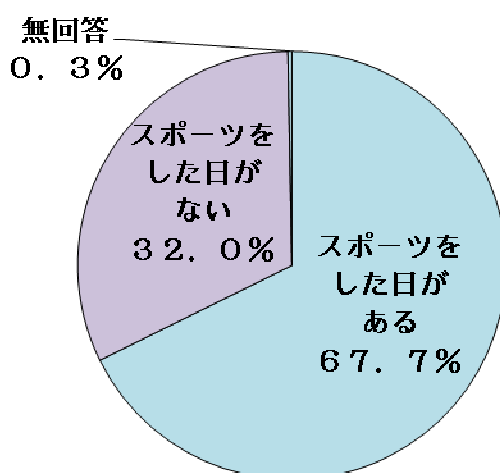
平成26年6月に実施したアンケートの中で、「この1年間で1日30分以上の運動やスポーツをした日がありますか?」という問いに対して、32%の人が「スポーツをした日がない」と回答しています。

本計画では、スポーツをしたいけれどもできない人、またスポーツをしたくない人を1人でも減らしていくことを目指していますので、計画の最終年度までに「スポーツをした日がない」という人の割合を半減し、「スポーツを楽しむ人」を85%まで引き上げることを、本計画の目標達成のための指標とします。

目標達成のための指標

スポーツを楽しむ人 85%

この1年間で1日30分以上の運動やスポーツをした日がありますか。



2 事業の進め方

I 支援体制の充実

①スポーツボランティア登録制度の確立

スポーツ大会やイベント運営は多くの人の支えがあって行えるものです。「するスポーツ」「みるスポーツ」に加え、「支えるスポーツ」として大会等の支援、町民のスポーツ活動への支援を行うボランティアを育成します。スポーツを楽しみたいけれどするのは苦手な人達も含めて、主催者とともにイベントを作り上げることで、スポーツに親しむことができるようになる支援体制を確立します。

また、指導者としての登録を呼びかけて人材発掘を行うとともに、厚みのある登録制度になるよう検討を進めます。

②スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及

運動習慣を定着させるため、主に健康の維持と日常生活を楽しむことを目的としたニュースポーツを地域に普及していきます。

PR不足により、スポーツ推進委員の活動が町民に浸透していないことから、活用する団体が固定化しているため、子ども会、高齢者団体、障がい者団体、自治会等に積極的に呼びかけ、それぞれのニーズにあったニュースポーツを紹介し、多くの町民の健康維持に貢献します。

③3033運動の普及

神奈川県では、平均寿命のうち健康で自立した生活を送ることのできる期間である「健康寿命」の日本一を目指しています。健康寿命の延伸には適度な運動が必要であり、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化するため、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行う「3033（サンマルサンサン）運動」を推進しています。

県体育センターでは、日常生活の中に運動を取り入れる工夫を提案しているため、体育センターの協力を得て、町民が気軽に取り組める運動として、普及を図ります。

④効果的な広報活動

これまで町の広報紙やホームページを中心に、スポーツ事業の広報を行ってきましたが、ホームページを閲覧できる人が限られていることから、情報を得る人と得ない人のスポーツ事業に関する認識度に格差が生じていると考えられます。

多くの町民にスポーツに親しむ機会を提供していくために、より多くの人が集まる場所への掲示やマスメディアの活用、青少年層へのツイッターを利用するなど効果的な広報活動を展開していきます。

⑤施設予約システムの活用

平成17年に神奈川電子自治体共同運営サービスによる公共施設予約システムの利用が開始し、さむかわ庭球場や野球場などの予約がインターネットを通じ利用できるようになりましたが、施設の管理状況や職員の勤務体制などにより、利便性に関しては、まだまだ改善の余地があります。

平成27年度にシステムが切替わる予定ですので、利用者がより快適に施設を利用できるよう神奈川県へ予約システムの改善についての要望等を出し、利便性の向上を図りながら、活用していきます。

Ⅱ 機会の提供

①スポーツ教室の開催

親子で参加できる教室、高齢者や障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめる教室など、多くの町民が参加できる教室を企画します。

アンケート調査の中で、スポーツをしたくてもできない理由として、「仕事の関係で時間がとれない」、「家事・介護・育児で時間がない」という回答が大半をしめていることから、教室を開催する時間帯や曜日の見直し、また、教室の開催中に保育をつけるなど、少しでも教室に参加できるよう環境を整えていきます。

②スポーツ大会の開催

日常的にスポーツをしていくには、自分なりの目標が必要です。目標があるからこそ励みとなり継続しスポーツに打ち込むことができます。競技力の向上を図るためには、他の競技者や団体と試合などをする必要があります。

また、仲間との交流は継続していく上で大きな力となります。

競技力を向上する場、目標となる機会、多くの人たちとの交流の場として観桜駅伝競走大会、武道フェスティバルの中の武道大会、障がい者スポーツ大会や高齢者スポーツ大会などのスポーツ大会を開催し、スポーツの推進を図っていきます。

③スポーツイベントの開催

毎年9月に一般町民へレクリエーションの体験の場を提供するレクリエーションフェスティバルを開催します。また、スポーツの象徴の日である毎年10月の体育の日に、町の体育施設の開放、スポーツ体験コーナーを実施して世代間交流が生まれるような「さむかわスポーツデー」など地域に根ざしたイベントを開催します。毎年11月に武道フェスティバルを開催するなどスポーツに親しむきっかけとなる機会を提供します。

また、年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加できる「チャレンジデー(※注5)」を実施することで、スポーツによる自治体間の競い合いを通じて、スポーツの推進、地域の活性化、わが町意識の向上と、健康づくりの機運醸成を図っていきます。

※注5「チャレンジデー」とは、毎年5月の最終水曜日に全国一斉で開催され、午前0時から午後9時までの間に15分以上続けて運動やスポーツをした住民等の参加率を同じような人口規模の自治体同士で対戦し競い合う住民総参加型のスポーツイベント。

④障がい者スポーツの機会の提供

スポーツ基本法の基本理念には、「スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とあり、障がい者の関心や特性等に応じて、障がい者がスポーツに参画できる環境を整備する必要があります。

障がい者が地域において主体的に参画できる事業の開催や機会の提供を行います。

⑤高齢者スポーツの機会の提供

運動をよく行っている人は、高脂肪、高血圧、糖尿病、肥満などの罹患率や死亡率が低いこと、また、身体活動や運動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められています。

高齢者においては、歩行など日常生活における身体活動が、寝たきりや脂肪を減少させる効果を持っています。

また、生きる意欲につながる「生きがい」をもつことも重要で、地域において積極的に関わりを持つことも必要です。

高齢者が継続した活動ができるよう、身近な場所で、体力に応じたスポーツができるよう機会の提供を行います。

⑥広域連携の推進

平成25年度より行政区域を越えた住民ニーズに対応するため広域連携の一環として茅ヶ崎市とスポーツ・健康イベントの開催と野外体育施設の相互利用の検討を進めています。施設の相互利用については、個人利用はすでに実施しており、団体利用について検討しますが、すでに土日の利用は当該住民で満杯であるため、比較的利用の少ない平日の有効活用の検討を進め、当面は既存のイベントなど情報提供を行い、住民の交流を図ります。

⑦スポーツ団体との協働

競技性の高いスポーツを推進する体育協会、誰もが気軽にできるレクリエーションによる町民のスポーツ活動を推進するレクリエーション協会と協力し合いながら、競技力の向上や地域での交流が深まるようスポーツ活動の推進を図っていきます。

また、総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、年齢や世代を超えた競技種目の活動の場や、体力年齢を知る新体力測定の実施など身近な地域でのスポーツ活動の場を提供していきます。

サッカーJリーグの湘南ベルマーレの協力を得て、さむかわスポーツデイへの参加や町内の小学校を巡回指導、見る楽しさという観点から公式戦の一部を寒川町ホームタウンデーとして位置付けることを継続していきます。

また、横浜DeNAベイスターズからは、町内小学生を対象とした野球観戦の機会を得ることでスポーツの普及を図ります。

Ⅲ 施設の充実

①町営プール・さむかわ庭球場の運営管理

平成25年7月より閉場した町営プールは、町民アンケートでは、69%の人が、町営プールは必要であると回答しており、その回答者の66.1%が屋根付き25mプールを、55%が幼児用プールを望んでいます。

このような要望を踏まえ、早期に町営プールの開放が再開されるよう、大規模な改修計画を進めています。

また、さむかわ庭球場についても老朽化が著しく、大規模改修の時期となっていますので、町営プールと一体の施設として検討を重ねていきます。

テニス人口の高齢化傾向による身体への負担の問題、比較的天候に左右されないコート面の在り方など、利用者と管理上の問題も考慮した検討を行っていきます。

②野外体育施設の運営管理

倉見スポーツ公園、田端スポーツ公園とも相模川の河川敷内に設置されており、開放的な環境でスポーツ活動が行えます。平成26年7月1日に田端スポーツ公園施設有料化に伴い、更衣室、シャワー室を備えたスポーツ公園管理棟がオープンしましたが、引き続き利用者の増加を図るため利便性の向上と適切な維持管理を図っていきます。

また、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。スポーツに対する関心が高まる中、町としても、さまざまな取り組みを行う必要があります。こうしたことを踏まえて、町は、BMX（注6）練習場等をはじめとしたスポーツ施設の整備を検討してまいります。

※注6 BMX（ビーエムエックス）は、20インチ径ホイールを持つ競技用自転車。また、それに乗って行う競技も指す。競技はレースとフリースタイルの2系統あり、レースは、様々な形状のジャンプ台やコーナーを含む400m程のダートコースを最大8人のレーサーが一斉に走り、着順を争う。フリースタイルは、様々な技を披露し、その難易度・独創性を競う。

③学校体育施設の開放

身近な地域でスポーツ活動ができるよう、町内の5つの小学校と3つの中学校の体育館などの学校体育施設を開放していますが、開放については引き続き実施し、学校体育施設の有効利用を促進していきます。また、適切な維持管理のため、学校体育施設を有料化していきます。

④都市公園施設の活用

川とのふれあい公園の野球場とサッカー場については、野外体育施設と同様に相模川の河川敷内に設置されており、開放的な環境の下、引き続きスポーツ活動の場として活用していきます。寒川総合体育館については、インドアスポーツの大きな大会やイベント開催が可能な施設であることから、レベルの高いスポーツ観戦の場や町民が一同に集まってスポーツに親しむイベント会場としての事業が展開できるよう、活用していきます。

⑤その他公共施設等の活用

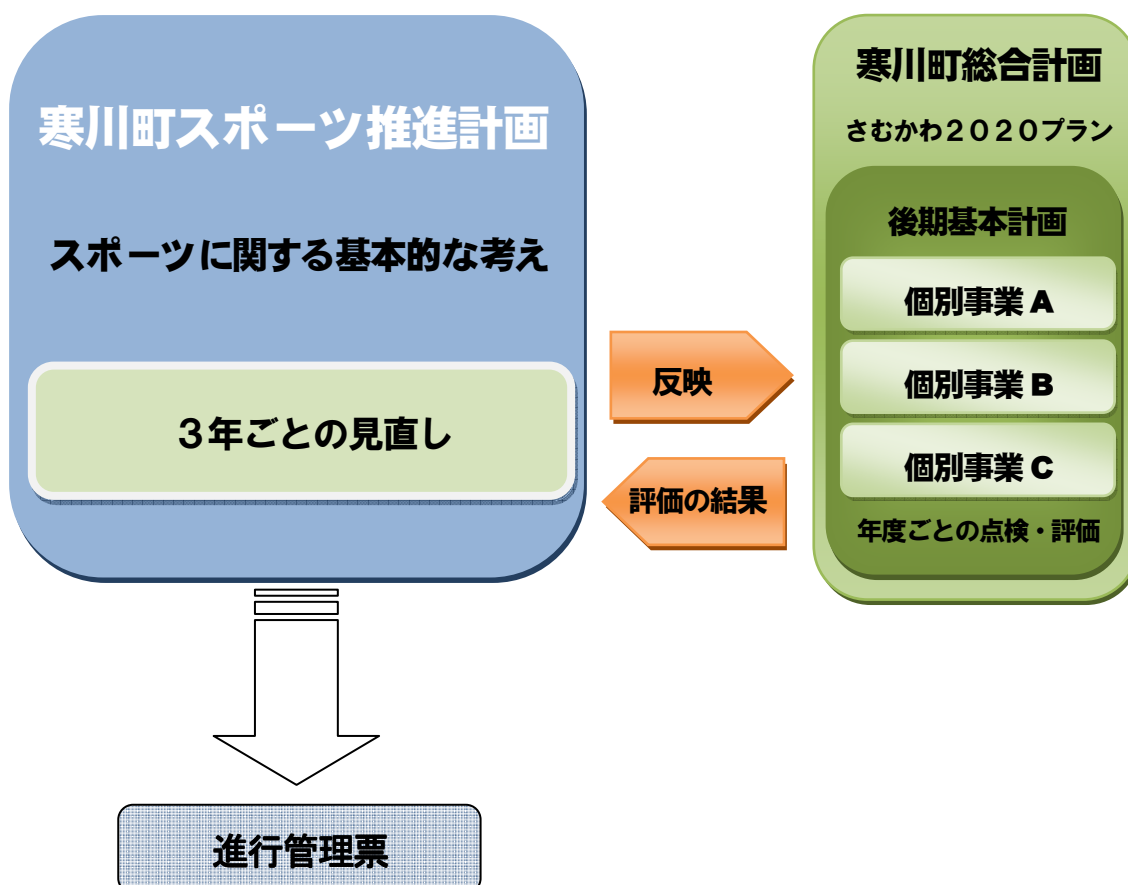
年齢や障がいの有無にとらわれず、多くの町民がスポーツ活動の場として町ゲートボール練習場、青少年広場、公民館の公共施設、また国県が有する用地等が有効利用できるよう関係機関との調整を図り、スポーツ活動を支援していきます。

⑥その他民間スポーツ施設の活用

平成24年4月より旭ファイバーグラス株式会社協力によりテニスコートを日曜日に限り町民に無料開放しています。多くの町民がスポーツをする機会を得るため企業の協力を得て、民間スポーツ施設の活用の可能性を検討します。

3 具体的な事業

寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画とリンクし、別に定める進行管理票により、年度ごとの事業の進行管理を行い、分析、評価、統廃合など一元的な事業管理を行います。



第6章 計画推進のために

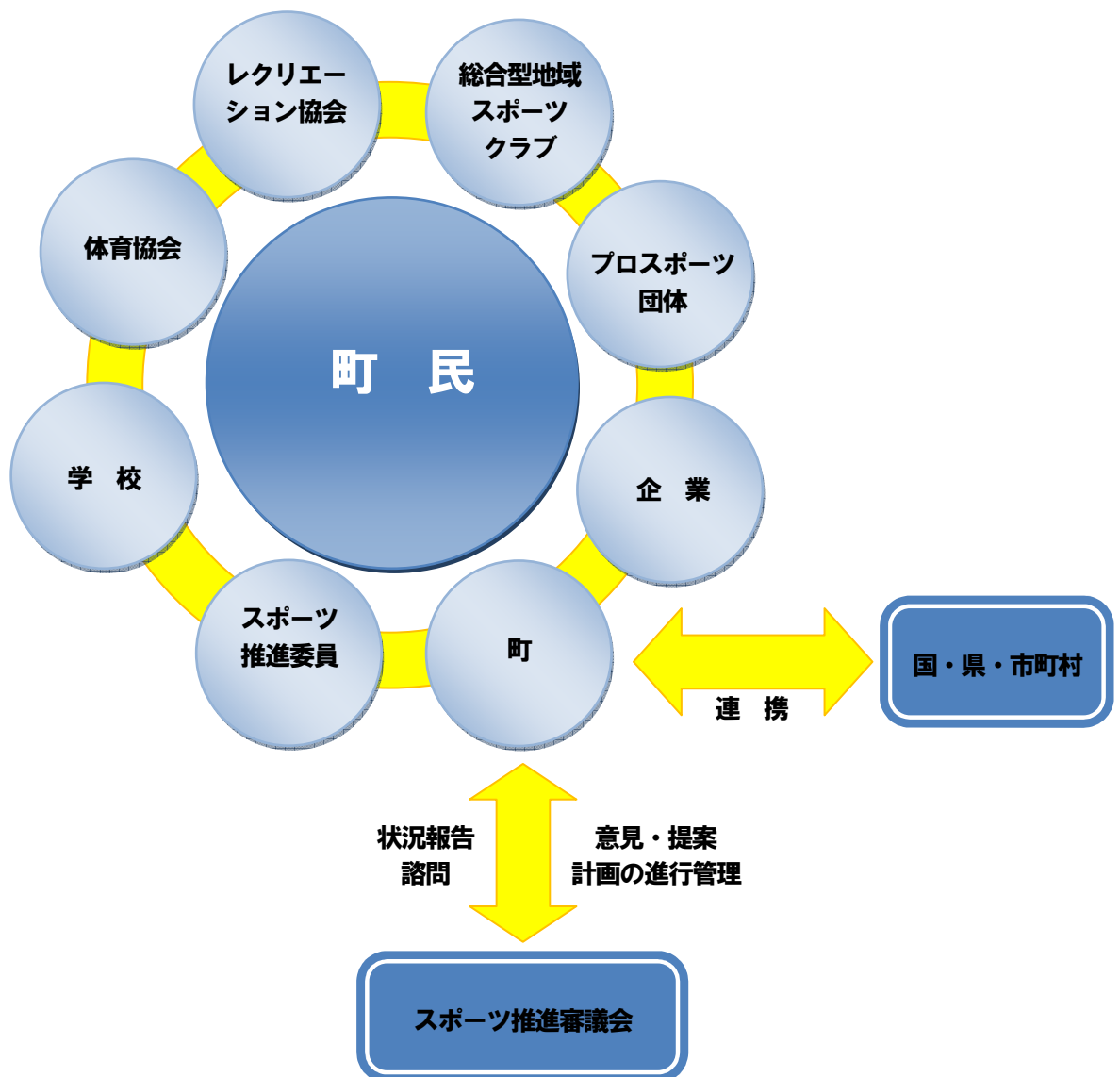
1 推進体制

本計画の基本理念や目標を達成するには、町（行政）の活動だけでは達成することができません。この計画の主体となる町民を中心に、町、関係団体、企業などが協力し合いながら進めることで、目標を達成することが可能となります。

本計画は、一般町民の代表（公募）、スポーツ団体の代表、学校関係者、学識経験者及び神奈川県スポーツ推進部門の職員で構成される「寒川町スポーツ推進審議会」の意見や、町民の各年代を対象としたアンケートによるスポーツに対する意識調査を参考にしながら策定しました。

町民意識や事業の進捗状況等を分析・検証しながら、基本理念実現に向けた推進を図っていきます。

【推進体制イメージ図】



2 役割

I 町民

全ての町民は、自主的なスポーツ活動により健康的な日常生活を送る主体であるとともに、本計画の推進による対象であり、町のスポーツ事業の運営などを支援するスポーツボランティアとしての役割も担います。

II 寒川町・行政

本計画を推進する上で、中心的な存在で、基本理念や目標達成のために、効果的なスポーツ推進事業の企画、コーディネート、また推進体制の連携を維持するための役割を担います。

III 寒川町スポーツ推進審議会

寒川町スポーツ推進審議会は、スポーツ推進のための方向性や取り組み、本計画の策定、進捗管理などスポーツ全般にわたる事項について審議・答申するため設置されています。

委員は、スポーツ団体、町内小中学校及び関係機関等からの選出者並びに公募の一般町民により構成され、施設設備の整備・指導者の養成・スポーツ団体の育成など地域に根ざしたスポーツ推進のあり方について審議を行う役割を担います。

IV 寒川町スポーツ推進委員

寒川町スポーツ推進委員は、スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業への協力、住民一般に対しスポーツについての理解を深めることなどを行っています。また、ニュースポーツ普及の指導的役割も担います。

V 学校

町民が身近な地域で利用できる体育施設を開放するために協力する役割を担います。

VI 寒川町体育協会・寒川町レクリエーション協会

種目別大会の開催や指導者の育成・確保などの活動を行い、町の競技力を向上、また気軽にスポーツを楽しめる活動の場や機会の提供に貢献する役割を担います。

VII 総合型地域スポーツクラブ

町民の誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、多種多様のスポーツ事業を企画、実施し、生涯スポーツ社会を実現、また地域のコミュニティの形成に貢献する役割を担います。

VIII プロスポーツ団体

プロスポーツを通して、スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝え、町民のスポーツ活動への意欲をかき立てる役割を担います。

また、町内小学校を巡回し、スポーツ指導を実施するなど、将来のスポーツ界をしょって立つ子どもたちにスポーツへの関心を高める役割も担います。

IX 企業

企業内のスポーツ環境の整備に努め、またスポーツ施設を一般町民へ開放するなど、町内のスポーツ活動の推進に協力する役割を担います。